

市内料金の適用範囲の変更内容

令和7年4月1日許可分から市内料金の適用範囲が下表のように変更になります。

区分		令和7年3月31日まで		令和7年4月1日から	
		市内料金	市外料金	市内料金	市外料金
火葬場	12歳以上の者	死亡者か利用者が 市内在住者	左記以外の場合	死亡者が 市内在住者	左記以外の場合
	12歳未満の者			父か母が市内在住者	
	死産児				左記以外の場合
	人体の一部	利用者が 市内在住者	利用者が 市外在住者	利用者が 市内在住者	利用者が 市外在住者
	動物				
葬祭場（別棟1軒の利用含む）		死亡者か利用者が 市内在住者	左記以外の場合	死亡者が 市内在住者	左記以外の場合
別棟					
遺体安置室					